

## 令和8年3月教育委員会定例会議事録

- 1 会議日時 令和8年3月25日(水) 14時00分から16時41分まで
- 2 会議場所 5階 第3委員会室
- 3 出席委員 西本教育長、北爪委員、小原委員、北川委員、田崎委員、松尾委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席理事者 教育総務部長、学校教育部長、総務課長、同課課長補佐、適正配置推進室長、同室係長、生涯学習企画課長、同課地域学習係長、生涯学習施設課長、学務課長、同課教職員係長、学校教育課長、同課生徒指導係長、教育研究所長、同所教育支援係長、世界遺産室長、文化財課課長補佐  
計17名

(他議事担当2名：総務課総務係長、総務課主事)

### 6 付議事件

1. 日程1 教育委員会議事録の承認について
2. 日程2 第4号報告 長崎市文化財審議会の審議結果について〔文化財課〕
3. 日程3 第12号議案 長崎市指定文化財の指定について〔文化財課〕
4. 日程4 第5号報告 長崎市外海の石積集落景観整備活用委員会の審議結果について〔世界遺産室〕
5. 日程5 第6号報告 長崎市科学館運営協議会の審議結果について〔生涯学習施設課〕
6. 日程6 第7号報告 長崎市恐竜博物館運営協議会の審議結果について〔生涯学習施設課〕
7. 日程7 第8号報告 教育長が臨時に代理した事務の報告及び承認について(長崎市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則)〔総務課〕
8. 日程8 第9号報告 教育長が臨時に代理した事務の報告及び承認について(職員の人事について)〔総務課〕
9. 日程9 第13号議案 長崎市立中学校の廃止について〔適正配置推進室〕
10. 日程10 第14号議案 長崎市立桜坂中学校の設置について〔適正配置推進室〕
11. 日程11 第15号議案 長崎市立桜坂中学校の位置の変更について〔適正配置推進室〕
12. 日程12 第16号議案 長崎市教育方針について〔総務課〕
13. 日程13 第17号議案 第5次長崎市教育振興基本計画について〔総務課〕
14. 日程14 第18号議案 長崎市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について〔学務課〕
15. 日程15 第19号議案 長崎市教育委員会教育長事務委任規則の一部を改正する規則〔総務課〕
16. 日程16 第20号議案 長崎市教育委員会事務局及び教育機関文書規程の一部を改正する規程〔総務課〕
17. 日程17 第21号議案 長崎市就学取扱規則及び長崎市教育委員会公印規則の一部を改正する規則〔総務課〕
18. 日程18 第22号議案 長崎市教育委員会職員服務規程の一部を改正する規程〔総務課〕
19. 日程19 第23号議案 長崎市教育委員会事務局及び教育機関組織規則の一部を改正する規則〔総務課〕

- 20. 日程20 第24号議案 長崎市教育委員会教育長の事務の専決等に関する規程の一部を改正する規程〔総務課〕
- 21. 日程21 第25号議案 学校運営協議会の設置について〔学校教育課〕
- 22. 日程22 第26号議案 社会教育委員の委嘱について〔生涯学習企画課〕
- 23. 日程23 第27号議案 日吉自然の家運営協議会委員の委嘱について〔生涯学習施設課〕
- 24. 日程24 第10号報告 長崎市教育支援委員会の審議結果について〔教育研究所〕
- 25. 日程25 第11号報告 教育長が臨時に代理した事務の報告及び承認について（訴訟等に関する事務）〔学務課〕
- 26. 日程26 第28号議案 教職員の人事について〔学務課〕

7 傍聴者 0名

8 審議経過 以下のとおり（要点記録）

	<b>【14：00】開会</b>
日程1	<b>【教育委員会議事録の承認について】</b> －原案のとおり承認－
日程2 日程3	<b>【第4号報告 長崎市文化財審議会の審議結果について】</b> <b>【第12号議案 長崎市指定文化財の指定について】</b>  文化財課課長補佐より説明
委員	これは指定を受けたらどのようなメリットがあるのでしょうか。
文化財課長 補佐	指定文化財の指定を受けますと、保存にあたっての規定が適用されることになりま すので、一部補助金が受けられます。
	－第4号報告 本報告をもって了承－ －第12号議案 原案のとおり可決－
日程4	<b>【第5号報告 長崎市外海の石積集落景観整備活用委員会の審議結果について】</b>  世界遺産室長より説明
委員	F家のFは、何か所有者の頭文字なのでしょうか。
世界遺産 室長	個人名を使うことはできないため、ABCDEF という形で順番に付けております。
	－第5号報告 本報告をもって了承－
日程5	<b>【第6号報告 長崎市科学館運営協議会の審議結果について】</b>

	<p>生涯学習施設課長より説明</p> <p>-第6号報告 本報告をもって了承-</p>
日程6	<p>【第7号報告 長崎市恐竜博物館運営協議会の審議結果について】</p> <p>生涯学習施設課長より説明</p>
委員	<p>テトルの使い方の話があったのですが、私は、タブレットはこれからも必要だと考えています。保育園や幼稚園などへの周知方法はどのようにしているのかについてお聞きしたいです。</p>
生涯学習施設課長	<p>幼稚園などへの周知に関しましては、通常の企画展などを開催している時と同じようなレベルでの周知で、チラシの配布やホームページでの案内にとどまっている状況です。運営協議会の中にも幼稚園の関係者などが委員としていらっしゃいますので、その方たちとも連携しながら周知について図っていききたいのと、市役所の子ども関係部署のホームページへの紹介や待合スペースでの映像放映など、子ども向けイベントをご紹介する形での周知をしているところです。</p>
委員	<p>私はよくいろいろなイベントに行くのですが、行くたびに幼稚園の子どもたちが招待されており、マイクロバスで盛り上がっているのを見ます。だから、子どもたちには本当に来て欲しいなという思いで、案内をもう少し充実させられないかなと思っています。</p>
生涯学習施設課長	<p>広報について、指定管理者と連携しながら充実を図りたいと思います。</p>
委員	<p>自治会のイベントに行った時、来ていた小さな子どもたちがみんな恐竜博物館の話をするのです。小さな子どもたちが恐竜の名前を素早く言うので、恐竜博物館は私にとっては遠く、マイナーなものだったのですが、小さな子どもたちに浸透しているなというのを感じました。周知されているとは思いますが、もっと小さな年代の子どもたちをターゲットにしていただけならば、来場者がさらに増えると思います。また、ファンクラブが少ないのは残念です。やはりファンになってくれる人には、より手厚いサービスがあるといいなと思いました。</p>
委員	<p>テトル関係なのですが、中学校の保護者が結構 SNS を見ていないということを知りました。木曜日の多分5時頃にお知らせが出ているので、見落としてしまうことが多いそうです。ですので、学校からも一言、このようなイベントをやっていますとか紹介があれば、子どもたちがそれを知って、親にこのようなイベントがあるから行きたいって言ったり、学校に聞いたりして、広がればいいなと思います。その詳細をまた SNS で親が確認するみたいな流れがあったら良いなと思いました。</p>
生涯学習	<p>SNS の件に関しては、どうしても情報が多すぎるとすぐ飛ばしてしまうというのが</p>

施設課長	あるので、本当に見てもらえる方策がどうやったらとれるのか研究したいと思いません。
委 員	インスタやTikTokでの周知というのは、指定管理者がされているのですか。
生涯学習 施設課長	SNSを使った周知というのは指定管理者が取り組みをさせていただいていますが、発信が皆さんに届いていないというお声をいただきましたので、その件は指定管理者にもお伝えします。また、市の方にも公式のラインなどがあるので、イベントの参加や申し込みが少ないような場合は、こちらの方で発信をしているような状況です。
	-第7号報告 本報告をもって了承-
日程7	【第8号報告 教育長が臨時に代理した事務の報告及び承認について（長崎市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則）】  総務課長より説明  -第8号議案 原案のとおり承認-
日程8	【第9号報告 教育長が臨時に代理した事務の報告及び承認について（職員の人事について）】 ※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。
	-第9号議案 原案のとおり承認-
日程9 日程10 日程11	【第13号議案 長崎市立中学校の廃止について】 【第14号議案 長崎市立桜坂中学校の設置について】 【第15号議案 長崎市立桜坂中学校の位置の変更について】  適正配置推進室長より説明
委 員	片淵中学校の跡地の活用について、今の時点で何か案があるのでしょうか。
適正配置 推進室長	今現時点での活用策というのはございませんけれども、体育館とかそういった建物もそのまま使える状態ということもありますので、今後、市役所内でまずどういった活用ができるのかということについて検討してまいります。
委 員	地元の要望が強いのか、市の施設としての収益物件化を目指したようなスタンスなのか、そこら辺のバランスはどのような感じでしょうか。
適正配置 推進室長	まず市役所内での行政目的での活用がないか検討することになります。一般的な流れとしましたら、もし市役所での行政目的での活用がない場合には民間への売却というところがありますけれども、民間へ売却をするに当たりましても、やはり地域の皆さんのご要望をお聞きしながら検討していくという形になると考えておりま

	す。
	-第 13 号議案 原案のとおり可決- -第 14 号議案 原案のとおり可決- -第 15 号議案 原案のとおり可決-
日程 12	【第 16 号議案 長崎市教育方針について】  総務課長より説明  -第16号議案 原案のとおり可決-
日程 13	【第 17 号議案 第 5 次長崎市教育振興基本計画について】  総務課長より説明  -第 17 号議案 原案のとおり可決-
日程 14	【第 18 号議案 長崎市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について】  学務課長より説明
委 員	4 ページの (2) の学校における措置の推進の最初の項目で、特に標準授業時数を大幅に上回って編成されている場合ということで、実際どうなのか、現状を教えてください。それから (3) のフレックスタイムのところで、フレックスタイムの活用状況と、うまくいっているのかどうかをお伺いします。
学務課長	まず、標準時数を大幅に上回っているところですが、数年前から指導しているところでありまして、標準授業時数がぎりぎりのところであるとか、大幅に上回った場合は各学校に連絡をしながら、大幅に上回らないよう指導しているところで、極端に多いところは実際にはございません。それからフレックスタイムの活用ですが、小中学校でいうと小学校が進んでおります。中学校の方でなぜ進まないかといいますと、やはり部活動の問題がありまして、どうしても早く帰れないというところで、取得が進まない部分がございます。反対に小学校の場合は、自由に取れるところがございますので、進んでいるものかと思っております。今後も推奨して、できる範囲で進めていきたいと考えているところです。
委 員	目標を守っていくとか、作っていくとか、確かに大事なのですが、一番大事なのは、現状がどうなのかというのをきちんと把握することだと思います。おそらく、ものすごく乖離があったりする部分もあると思います。去年、先生が宿題を返していなくて、それは結局のところ家に持って帰ってやっていたというのがあったと思いますが、実態を掴んで、そこに支援員を入れるとか、いろんなものを活用すると

	<p>か、ハードの部分を整えていくというのが一番大事だと思います。やはり、守らせるという観点も大事なのですが、じゃあどうやってその環境を作っていくかというところを、ど真ん中に置いてやっていただきたいなと思います。</p>
学務課長	<p>まさにその部分を解消しない限り、時間外の時間が削減されるということにはならないというふうに私たちも捉えているところです。特に教職員の確保であるとか、そこは県教委とも連携しながら進めてまいりますし、教員業務支援の拡充であるとか、そういった、マンパワーの部分でもできるところはしっかりやっていきたいと思っております。それから、持ち帰り業務ですけれども、特に小学校の採点業務とか、そういったところであるのかなと思いますので、実態をしっかりと把握しながら、適切に業務を行うよう指導していきたいと思っております。</p>
教育総務部長	<p>補足させていただきますと、私ども長崎市役所の行政の方でも、職員などの出退勤管理とか働き方改革というところで、先行してやらせていただいているところもございます。実際に、こういった計画をつくりましても、おっしゃいますように、実態が伴っていない、実態が把握できていないということになると、それは何も意味がないので、それは学校につきましても、出退勤を把握できるようなシステムを導入して、パソコンのログまで管理ができるような体制を取っておりますし、何年か前から、学校のキーボックスを外側に置いて、教頭先生が最後まで残らなくていいような取り組みをさせていただいております。あとは DX など今後使いながら、ソフト面、ハード面の両面で進めていく必要があると思いますので、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>3 ページの学校以外が担うべき業務のところ、登下校時の通学路対策について、PTA に入る人が徐々に減って、その地域とも関わらなくなってきていて、保護者って「PTA なんか要らないよね」と思っていて入らないことがあると思うので、学校側からも「PTA の協力が必要です」と言ってもらったり、その必要性を保護者に対して話す機会があったりしたらいいなと思います。「PTA に加入してください」と学校からも言ってくれたら、本当にいるんだな、PTA に入ろうかなというきっかけになるかなと思います。また、4 ページのストレスチェックの実施についてですが、もしストレスの原因が校長先生だったらと思って、先生たちにストレスチェックをするのであれば、校長先生じゃなくてそのまま市教委の方に見ていただけないかなと思います。</p>
学務課長	<p>PTA の部分ですけれども、コミュニティスクールの設置のところから広げていくことができるのかなと思っております。任意団体になりますので、枠組みの中から広げていく、ご協力いただくということは 1 つの方策として考えているところです。それからストレスチェックのところですけれども、最もなところで、ストレス、ハラスメント、パワハラ、そういったものを受けてるという場合は、市教委の方にも窓口がありますし、直接弁護士相談ができる窓口もございます。ただ、ストレスの部分の対応が課題になりますので、今後、検討していかないといけないと考えてい</p>

	るところです。
委 員	勤務時間の把握について、昔はタイムカードを切ってから残業して、結局実態として把握できないようなことが結構あったと思うのですが、例えばパソコンのログでも、パソコン作業だけ先にやって、パソコンを落としてからそれ以外の作業をすると、結局実態が本当に掴めているのかというところがあると思います。そういう点も含めて、どのような管理をされてるのかを教えてください。
学務課長	勤務時間については、カードで管理をしております。朝来たときに打刻をして帰るときに打刻をする、それが適切に行われるようにということで、毎年校長会を通じて指導してるところです。ただ、実態として、打刻をして、そのあと違う仕事をしていたとか、そういった声もありますので、きちんと管理ができるよう、学校の業務量の適正化を図っていきたいと思います。
	-第18号議案 原案のとおり可決-
日程 15	<p><b>【第 19 号議案 長崎市教育委員会教育長事務委任規則の一部を改正する規則】</b></p> <p>総務課長より説明</p> <p>-第 19 号議案 原案のとおり可決-</p>
日程 16	<p><b>【第 20 号議案 長崎市教育委員会事務局及び教育機関文書規程の一部を改正する規程】</b></p> <p>総務課長より説明</p>
委 員	儀礼的に押印すべき文書というのが、具体的にどういったものを想定されているか教えてください。
総務課長	例えば、表彰状などになります。
委 員	何々委員に任命するとかもこれに当たるのですか。
総務課長	辞令と言ったものの類につきましては、公印を廃止する方向にさせていただいております。
	-第20号議案 原案のとおり可決-
日程 17	<p><b>【第 21 号議案 長崎市就学取扱規則及び長崎市教育委員会公印規則の一部を改正する規則】</b></p> <p>総務課長より説明</p> <p>-第 21 号議案 原案のとおり可決-</p>

<p>日程 18</p>	<p><b>【第 22 号議案 長崎市教育委員会職員服務規程の一部を改正する規程】</b></p> <p>総務課長より説明</p> <p>-第 22 号議案 原案のとおり可決-</p>
<p>日程 19</p>	<p><b>【第 23 号議案 長崎市教育委員会事務局及び教育機関組織規則の一部を改正する規則】</b></p> <p>総務課長より説明</p> <p>-第 23 号議案 原案のとおり可決-</p>
<p>日程 20</p>	<p><b>【第 24 号議案 長崎市教育委員会教育長の事務の専決等に関する規程の一部を改正する規程】</b></p> <p>総務課長より説明</p> <p>-第 24 号議案 原案のとおり可決-</p>
<p>日程 21</p>	<p><b>【第 25 号議案 学校運営協議会の設置について】</b></p> <p>学校教育課長より説明</p> <p>-第 25 号議案 原案のとおり可決-</p>
<p>所管事項 報 告</p>	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 令和 8 年 2 月長崎市議会定例会の報告について</p> <p>(2) 工事の請負契約の一部変更に伴う専決処分について（重要文化財 旧オルト住宅主屋ほか 2 棟保存修理工事）</p> <p>(3) 令和 7 年度第 4 回長崎市社会教育委員会議の協議結果について</p> <p>(4) 令和 7 年度第 2 回長崎市公民館運営審議会の審議結果について</p> <p>(5) 日吉自然の家の食事料金の改定について</p> <p>(6) 令和 8 年度ハラスメントアンケート集計結果について</p> <p>2 今後の会議関係</p> <p>(1) 4 月定例会（予定） 4 月 24 日 金曜日 10 時 00 分から〔場所 5 階 第 3 委員会室〕</p> <p>(2) 5 月定例会（予定） 5 月 28 日 水曜日 15 時 00 分から〔場所 未定〕</p> <p>3 今後の行事関係 今後の行事関係の日程確認</p>
<p>日程 22</p>	<p><b>【第 26 号議案 社会教育委員の委嘱について】</b></p>

	<p>生涯学習施設課長より説明</p> <p>-第26号議案 原案のとおり可決-</p>
日程 23	<p>【第 27 号議案 日吉自然の家運営協議会委員の委嘱について】</p> <p>※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。</p>
日程 24	<p>【第 10 号報告 長崎市教育支援委員会の審議結果について】</p> <p>※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。</p>
日程 25	<p>【第 11 号報告 教育長が臨時に代理した事務の報告及び承認について（訴訟等に関する事務）】</p> <p>※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。</p>
日程 26	<p>【第 28 号議案 教職員の人事について】</p> <p>※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。</p>
	<p>-いじめ重大事態調査結果について報告-</p>
	<p>-いじめ重大事態発生について報告-</p>
	<p>【16 : 57】 閉会</p>
	<p>署名委員</p> <p>-----</p> <p>署名委員</p> <p>-----</p>